

【資料2】

角田市第6次長期総合計画前期基本計画(案)
(2022 - 2026)

角 田 市

～ 目 次 ～


【重点プロジェクト】	1
重点プロジェクト① 将来を見据え人を育み、活かすまちづくり【市民力】	1
重点プロジェクト② ともに生き、活かし合うまちづくり【地域共生】	3
重点プロジェクト③ 地域資源を活かすまちづくり【地域資源フル活用】	5
【分野別施策】	8
第1章 安全・安心	8
第1節 市民生活の基盤となる生活安全への対応	8
（1）消防体制の強化	8
（2）災害に強い防災体制の整備	10
（3）交通安全・防犯対策の推進	12
第2章 保健・医療・福祉	14
第1節 持続可能な保健・医療体制の推進	14
（1）健康づくりの推進	14
（2）疾病・感染症予防の推進	16
（3）地域医療体制の充実	18
第2節 子育てしやすい環境づくり	19
（1）子育て支援の推進	19
（2）乳幼児の保育・教育体制の充実	22
（3）学童保育・子どもの遊び場の充実	24
第3節 安心な福祉社会の形成	26
（1）地域福祉活動の支援	26
（2）介護予防対策の推進	28
（3）高齢者福祉サービスの充実	30
（4）障害者（児）福祉サービスの充実	32
（5）安心を支える制度の運用	34
第4章 まちづくり	36
第1節 市民力を活かしたまちづくり	36
（1）住民自治による地域づくり	36
（2）男女共同参画の推進	38
第2節 関係人口拡大の推進	40
（1）継続的なつながりの確保	40

第3章 産業振興・就労

第5章 教育・文化・スポーツ

第6章 都市基盤・生活環境

第7章 行財政経営



策定中

【重点プロジェクト】

重点プロジェクト① 未来を見据え人を育み、活かすまちづくり【市民力】

【施策の内容】

1. 主体的活動市民の育成・支援

市民が主役のまちづくりを目指し、あらゆる分野において多様な主体による市民活動を促進し、市民の活躍の場を広げるため、課題に応じたワークショップを開催し、誰もが気軽にまちづくりに参加できる環境づくりを推進することで、まちづくりへの参画意欲の醸成を図るとともに、市民をはじめとする多様な主体の連携を創出し、活動をステップアップするための支援や活動しやすい環境づくりを進めるとともに、まちづくりを担う人材の育成や発掘に取り組みます。

2. 地域の担い手不足対策・地域の担い手の多様化

関係人口創出の取組みとして、角田市出身者や角田市に関心を寄せている方々との関係を構築・発展させ、角田市民だけでなく、関係人口も含めた多様な主体が連携して少子高齢化・人口減少に伴う地域課題の自立的な解決や地域の活性化につなげるために協働できる仕組みづくりを行います。

3. 女性の活躍推進

男女が互いに尊重し合い、性別に関係なく互いの個性や能力を十分に発揮できるように、意識啓発事業等を積極的に展開するとともに、様々なテーマの講座やワークショップを継続的に実施することで、家庭や地域、企業等における男女共同参画意識の醸成を図り、まちづくりや社会における様々な場面での女性の活躍できる環境づくりを推進します。

4. 将来を担う若い世代の育成

地元企業をはじめとする多様な主体との連携による知識・技能の習得や探求的な学習を推進し、確かな学力の定着を図るとともに、幼児期から郷土の歴史、文化、自然、産業などに触れる体験学習等を通して、郷土への愛着や誇りを育む教育を推進します。また、家庭・地域・学校の連携協力を積極的に推進するとともに、家庭や地域における教育力の充実を図ることで、将来を担う子どもたちを地域社会全体で支えていく環境の整備を進めます。

【基本目標】

市民が地域の課題について主体的に考え取り組む行動力（市民力）を活かし、様々な主体と連携・協働することにより、まちの魅力を高め、地域課題の解決と担い手の確保が図られる仕組みづくりに取り組むとともに、市民と行政が一体となってまちづくりを推進することで、「市民が主役のまちづくり」を目指します。

数値目標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
角田市民であることを誇りに思う市民の割合	－ % (令和3年度)	40 %	50 %
市内のNPO法人数 (累計)	6 法人 (令和2年度)	7 法人	9 法人
市民提案型まちづくり 事業実施回数(累計)	－ 回 (令和3年度)	5 回	10 回

重点プロジェクト①【市民力】の関連分野

施策の内容	関連する分野別施策
1.主体的活動市民の育成・支援	●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.●
2.地域の担い手不足対策・地域の担い手の多様化	●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.● ●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.●
3.女性の活躍推進	●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.●
4.将来を担う若い世代の育成	●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.●

重点プロジェクト② とともに生き、活かし合うまちづくり 【地域共生】

【施策の内容】

1. 地域共生社会・地域包括ケアシステムの確立

市民一人ひとりのより良い暮らしと生きがいのある地域づくりを実現するため、地域生活における様々な課題・困りごとを把握するための仕組みづくりに取り組み、制度や行政分野を超えた横断的な連携を図るとともに、多様な主体が連携することで、地域課題等を解決し、地域共生社会の実現を目指すうえで、超高齢化社会を迎えるにあたり、最優先課題として、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・生活支援が一体的にサービスを提供できる地域包括ケアシステムの体制を整えます。

2. 地域活動の活性化・つながりの強化

少子高齢化・人口減少に対応しつつ集落の機能を維持し、大人も子どももみんなが集える居場所とするため、「地域づくりの拠点」として自治センターの機能を強化し、地域防災や担い手不足等を含めた地域の課題に対し、市民が主体的に取り組める仕組みの構築を目指します。また、そのような課題の解決のため、人、地域などの多様な主体同士がつながり、支え合うことで地域活動の活性化を図るとともに、市民の誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを促進します。

3. 子育て支援の充実

社会環境が変化する中においても、若い世代が希望通りに妊娠・出産し、子育てができるよう、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、市民が子育てについて理解を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが相互に協力・連携することで、親は安心して働き、子どもは安全に遊べる環境や子育てサポート体制の充実を図ります。また、子育てに不安や悩みを抱えた家庭が孤立することがないように、子育て世代包括支援センターの充実及び子ども家庭総合支援拠点の整備・充実を図りつつ、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を行います。

4. 持続可能な医療体制の推進

「重点支援区域」として医療機能の再編統合を検討すべき区域に指定されている仙南医療圏が、将来にわたり持続的かつ安定的な医療提供体制を確保し、市民が安心して医療を受けられる体制の整備・充実を図るとともに、市民が安心して子供を産み、育てられるよう産科・小児科医療の誘致に取り組みます。また、疾病等の一次予防の推進を図りつつ、元気で自立した生活を目指し、地域での自主的な介護予防・健康づくりを推進します。

【基本目標】

市民が元気でいきいきと暮らすため、きめ細かな行政サービスの提供を図るとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりに向け、妊娠前から子育て期までの切れ目のない子育て支援施策の充実を図りつつ、高齢者や障害のある人でも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉サービス等の充実や社会参加の促進を図り、誰もが当事者意識を持って支え合い、助け合う地域福祉活動の活性化を目指します。

また、地域住民自らによる地域課題の解決に向け、多様な主体と連携してまちづくりを進めるため、市民や市民団体、民間企業等の参画と協働を一層促進し、その拠点となる自治センターの機能強化を図ります。

数値目標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
地域に相談できる相手や場所が、家族・自宅以外にあると回答した市民の割合	－ % (令和3年度)	60.0%	70.0%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	89.6% (令和2年度)	91.4%	93.3%
地域医療体制の充実に対する市民の満足度	34.8% (令和2年度)	40.0%	50.0%

重点プロジェクト②【地域共生】の関連分野

施策の内容	関連する分野別施策
1.地域共生社会・地域包括ケアシステムの確立	●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.● ●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.●
2.地域活動の活性化・つながりの強化	●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.●
3.子育て支援の充実	●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.●
4.持続可能な医療体制の推進	●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.●

重点プロジェクト③ 地域資源を活かすまちづくり【地域資源フル活用】

【施策の内容】

1. 農業の振興と担い手の確保

農業の生産性向上に資するため、収益性の高い施設園芸や、ICTを活用したスマート農業技術の導入などを支援し、農作業の省力化と農業経営の効率化を推進するとともに、地域資源を活用した所得と就業機会の確保を図るため、世代間の事業継承と意欲ある新規就農者の就農支援に取り組み、農村地域の活力の維持と担い手の確保に努めます。

併せて、農業・農村の有する多面的機能の維持と発揮を促進するため、グリーンツーリズムの推進や、農地・森林資源の有効活用と保全に取り組み、交流人口や関係人口の増加と荒廃農地の発生抑制に努めます。

2. 地域資源を活用した創業支援と企業誘致

豊富な地域資源を活用した6次産業化を含む創業の支援と創業意欲の喚起を推進するため、ビジネススクールの開催や伴走型支援の実施など、多様なサポート制度の充実を図り、女性や若者、高齢者が活躍できる環境の整備を図るとともに、新たな就業環境を創出するため、産業用地造成や廃校舎の利活用など企業立地や就業環境を整備し、地域密着型の企業誘致を戦略的に推進します。

3. 公共交通システムの存続と多様な輸送資源の活用

人口減少と高齢化により変わりゆく交通需要への柔軟な対応を可能とするため、スクールバスの活用も視野に入れた地域交通の構築に努めるとともに、阿武隈急行線の存続のため、利用促進事業の展開による利用者の確保及び需要に応じた二次交通の提供により市外からの来訪者の移動を支援し、減少傾向にある鉄道利用者数の回復を目指します。

4. 道の駅を活用した地域経済の活性化

道の駅かくだを交流拠点として情報発信・地域連携を推進し、地域の特色ある観光資源等を活かした農業体験ツアーなど、各種ツーリズム事業の展開により賑わいを創出するとともに、道の駅の「食」とKスポの「スポーツ」を通じて「健康」をテーマとした連携を図りながら、街中への波及効果と地域経済の活性化を図ります。

5. 既存施設の有効活用

既存施設を地域づくりや新たな産業・雇用創出等の核として有効活用するため、地域・行政・民間事業者等が連携して利活用策を検討することはもとより、地域コミュニティの拠点や企業誘致・起業支援の候補地等として活用できるようハード・ソフト両面での環境整備を行うほか、マッチングイベントやホームページ等を活用した積極的な情報発信等により、地域コミュニティや地域経済の活性化を図ります。

6. スポーツによるまちづくり

スポーツにより明るく楽しく健康で活力あるまち（アクティブシティ※かくだ）の実現を目指すため、スポネットかくだの活動を支援することでKスポを拠点とした「する・みる・ささえるスポーツ」を推進するとともに、**散歩や畑仕事などの「日常における身体活動」**も推進することで、スポーツの振興に加え、スポーツによる地域課題の解決（元気な**子ども**の育成、健康増進・医療費削減、地域コミュニティの活性化、関係人口の拡大等）を図ります。

7. 災害等に備えた安全・安心なまちづくり

令和元年東日本台風による災害の教訓を踏まえ、角田市防災・減災構想に基づき、浸水被害に対する防災・減災のハード対策を計画的に進めます。

また、大規模化・多様化する災害に対応するため、災害対応・防災におけるICTの利活用による迅速で正確な災害等情報の発信に努めるとともに、「自ら命を守る行動」ができる防災教育の推進と防災活動の中心となる自主防災組織の活性化を図り、持続可能な地域防災体制の強化を推進します。

新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症の感染拡大から市民生活を守るため、全庁的な体制を構築した上で感染症対策を講じ、迅速かつ正確な情報発信に努めます。

【基本目標】

多様な形態の農業経営体が活躍する農村地域を目指し、農業を将来にわたり持続的に継承していくため、農業経営の複合化や高収益作物の導入支援を行うなど、農業所得の向上に取り組みます。

また、新たな産業用地を造成し企業誘致を推進するとともに、地域資源とのマッチングを図った創業支援を行うなど、雇用の場の確保と地場産業の活力向上に資するまちづくりを行います。

更に、住み続けたい、訪れたいと思われるまちをつくるため、道の駅を含めたKスポの更なる有効活用による、食とスポーツを通じた健康増進や人々が集える場を提供するとともに、日々の暮らしに必要な、地域公共交通の利便性向上と、災害に備えたまちづくりなどを行い、安心でき居心地の良い魅力的な地域を目指します。

数値目標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
農業産出額	560 千万円 (令和元年)	588 千万円	616 千万円
誘致企業数(累計)	0 社 (令和2年度)	2 社	4 社
交流人口	1,072,935 人 (令和2年度)	170 万人	180 万人
暮らしやすいと思う 市民の割合	61.1% (令和2年度)	65.0%	70.0%

重点プロジェクト③【地域資源フル活用】の関連分野

施策の内容	関連分野
1. 農業の振興と担い手の確保	●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.●
2. 地域資源を活用した創業支援と企業誘致	●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.●
3. 公共交通システムの存続と多様な輸送資源の活用	●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.●
4. 道の駅を活用した地域経済の活性化	●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.●
5. 既存施設の有効活用	●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.●
6. スポーツによるまちづくり	●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.●
7. 災害等に備えた安全・安心なまちづくり	●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.● ●章-●節-●項 【分野別施策「項」のタイトル】→P.●

【分野別施策】

第1章 安全・安心

第1節 市民生活の基盤となる生活安全への対応

(1) 消防体制の強化

施策の方向性・目指す姿

- 消防団は、高齢化、団員数の減少、サラリーマンの加入割合の増加等の問題を抱えているため、団員の育成と確保に努め、消防体制の強化を図ります。
- 消防施設強化促進法及び消防力の整備指針の規定に基づき、本市の実情に応じて消防施設の強化を図ります。

関連する SDGs



現状と課題

- 消防団は、高齢化、団員数の減少、サラリーマンの加入割合の増加等の問題を抱えており、団員の育成と確保を図ることが必要となっています。

主な施策

- 消防団員の確保に努めるとともに、処遇の改善や事業所に対する協力要請に取り組みます。
- 小型動力ポンプ付積載車、消火栓、耐震性貯水槽等の施設の適切な維持・整備を促進します。

横断的な取組み

- 行政区長等と連携し、消防団員の確保に努めます。
- 角田消防署や角田市婦人防火クラブ連合会等と連携し、火災予防に努めます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
消防団員の充足率	98% (令和2年度)	100%	100%

関連する個別計画等

- 角田市地域防災計画

関連する主な法律・条例等

- 角田市消防団に関する条例
- 消防施設強化促進法
- 消防力の整備指針

まちづくりにおける市民の取組み

- 消防団活動への参加・協力しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 従業員・社員の消防団活動に対して配慮しましょう。

(2) 災害に強い防災体制の整備

施策の方向性・目指す姿

- 角田市防災・減災構想に基づき、浸水被害に対する防災・減災のハード対策を計画的に進めます。
- 大規模化・多様化する災害に対応するため、ICTの利活用による迅速な防災情報の収集・発信に努めるとともに、防災教育の推進と自主防災組織の活性化を図り、持続可能な地域防災体制の強化を図ります。

関連する SDGs



現状と課題

- 年次計画により、防災資機材などを購入・整備しているが、今後も避難所単位での備蓄の充実を図る必要があります。
- 災害時の的確な情報収集と伝達が行える体制の確立が重要であり、通信手段の充実を図る必要があります。
- 各行政区において自主防災組織を組織化しているが、有事の際に機能しないケースが多いことから、活性化を図り持続可能な地域防災力の向上に努める必要があります。
- 災害時要支援者に対し、福祉関係者や近隣の方々、自主防災組織などによる支援体制を確立する必要があります。

主な施策

- 災害時における情報伝達手段の多重化やIT化を進め、防災通信網の確保・整備を図ります。
- 自主防災組織ごと（各行政区）に自発的に行われる防災活動に特化した地区防災計画の策定を推進します。

横断的な取組み

【重③】庁内関係部署が連携し、防災・減災構想に基づき、浸水被害に対する防災・減災のハード対策を計画的に推進します。

●自主防災組織、行政区、社会福祉協議会などの関係団体と連携し、地域防災力の向上を推進します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
地区防災計画を策定した行政区の数(累計)	0地区 (令和2年度)	45地区	93地区

関連する個別計画等

- 角田市国土強靱化地域計画
- 角田市地域防災計画
- 防災・減災構想

関連する主な法律・条例等

- 災害対策基本法

まちづくりにおける市民の取組み

●自主防災組織活動へ参加し、共助の体制を強化しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

●近隣の自主防災組織と連携し、防災体制を強化しましょう。

(3) 交通安全・防犯対策の推進

施策の方向性・目指す姿

- 子どもや高齢者などに配慮した安全な交通環境の向上を図るため、交通安全施設の整備を推進します。
- 身体機能の低下等により運転リスクを抱えやすい高齢者に対し、交通安全意識の啓発・向上を図ります。
- 安心して暮らせる安全なまちづくりに向け、防犯体制の強化を推進します。

関連する SDGs



現状と課題

- 子どもや高齢者、障害者などに配慮した交通環境が求められていることから、交通事情の変化に対応した交通安全施設を整備する必要があります。
- 身体機能の低下等により運転リスクを抱えやすい高齢者に対し、交通安全意識の向上を推進する必要があります。
- 盗難やSNSを利用した詐欺等の被害予防について、関係機関と連携し、犯罪を発生させない環境を確保するための活動を推進する必要があります。

主な施策

- 交通安全運動の積極的展開と交通安全の実践教育を推進します。
- 高齢者が自主的に運転免許証を返納した際の移動手段の支援を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を推進します。
- 角田警察署や防犯協会などと連携し、犯罪を発生させない環境づくりを推進します。

横断的な取組み

- 角田警察署をはじめ、関係団体と連携し、交通安全・防犯体制の強化を図ります。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
交通安全教室の参加者数	954人 (令和2年度)	2,000人	2,000人

関連する主な法律・条例等

- 交通安全条例
- 角田市生活安全条例

まちづくりにおける市民の取組み

- 自動車・自転車等の安全運転を徹底しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 「安全運転管理者」の選任と従業員への指導を図りましょう。
- 地域密着企業として、防犯活動を通じ「安全・安心なまちづくり」に貢献しましょう。

第2章 保健・医療・福祉

第1節 持続可能な保健・医療体制の推進

(1) 健康づくりの推進

施策の方向性・目指す姿

- 市民の健康づくりについて多面的に取り組み、市民の健康意識を高めます。
- 市民が健康づくり活動に気軽に取り組むことができる環境を整えます。
- 心の病の予防や早期発見、早期治療のための対策の充実を図ります。
- 地域の健康課題及び課題を抱える者を把握し、疾病予防・重症化予防の取組みにより、健康寿命の延伸を図ります。

関連する SDGs



現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症が蔓延している現状において、ウォーキングイベントの実施回数及び参加者が減少しており、感染対策を踏まえた新たな運動習慣の獲得が必要となります。
- 健康づくりに対する無関心層への働きかけが課題となっています。
- 心身の健康課題を抱える方に対し、健康相談や健康教育を受けられる体制づくりを強化する必要があります。
- 高齢化率が高くなり、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施する必要があります。

主な施策

- 市民の生活習慣改善に向け、支援が必要な方に対しては「健康相談」、無関心層など多くの方に対しては「健康教育」を実施します。
- 心の病の早期発見・早期治療のため、気軽に相談できる窓口の周知等を図ります。
- 支援の必要な方を抽出・把握し、保健指導を行うとともに、多くの方へフレイル予防（介護予防）を実施します。

横断的な取組み

- 庁内関係各課や各団体と連携し、健康づくりの無関心層への働きかけを強化します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
健康相談、健康教育の利用者 延べ人数	3,878人 (令和2年度)	4,000人	4,200人

関連する個別計画等

- 角田にこにこ健康プラン
- 角田市食育推進計画
- 角田市自殺予防推進計画
- 角田市スポーツ推進計画

関連する主な法律・条例等

- 健康増進法
- 食育基本法
- 自殺対策基本法

まちづくりにおける市民の取組み

- 運動や適切な食生活を心掛け、自らの健康を守るため主体的に健康づくりに取り組みましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 行政や各団体と連携し、健康づくりの無関心層への働きかけを行いましょう。

(2) 疾病・感染症予防の推進

施策の方向性・目指す姿

- 市民の健康を守るため各種健(検)診などの充実を図ります。
- 妊婦をはじめ乳幼児から高齢者まで、口腔ケアの取組みを強化します。
- 新型コロナウイルス感染症や新たな感染症への対策と予防のための啓発活動を充実します。
- 家庭環境の変化により多様化する相談に応え、子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活できるよう取り組みます。

関連する SDGs



現状と課題

- 各種健(検)診に対する無関心層への働きかけが課題となっています。
- 感染の拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するため、新たな感染症対策の行動マニュアルを作成する必要があります。

主な施策

- 各種健(検)診の受診率向上に向け広報等を活用し、積極的に情報発信します。
- 新たな感染症対策の行動マニュアルの作成に取り組みます。
- 乳幼児健康診査や相談を通して疾病の早期発見と親子の健康維持につなげる取組みを進め子どもの健康を確保します。

横断的な取組み

- 角田市医師会等と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症や新たな感染症への対策を進めます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
胃がん検診受診率	22.8% (令和2年度)	24.0%	25.0%

関連する個別計画等

- 角田にこにこ健康プラン
- 角田市子ども子育て支援事業計画

関連する主な法律・条例等

- 健康増進法
- 結核予防法
- 母子保健法
- 予防接種法
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法

まちづくりにおける市民の取組み

- 各種健康診査を定期的に受診しましょう。
- マスク着用や手洗いなど、感染症対策に取り組みましょう。

(3) 地域医療体制の充実

施策の方向性・目指す姿

- 安心して暮らせる地域を目指し、地域医療体制の充実を図ります。

関連する SDGs



現状と課題

- 産科医、小児科医、耳鼻科医の不在等、医師不足が顕在化しており、医療体制の強化を図る必要があります。
- 広域的な医療体制を考える上で、仙南医療圏での体制強化が必要です。

主な施策

- 【重②】市内への産科医、小児科医、耳鼻科医の招へいを目指し、関係団体等に働きかけを行います。
- 【重②】仙南医療圏の拠点医療機関であるみやぎ県南中核病院の機能強化を図ります。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
市内産科医・小児科医数(累計)	0 (令和2年度)	0	1

第2節 子育てしやすい環境づくり

(1) 子育て支援の推進

施策の方向性・目指す姿

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活できるよう取組みを進めます。
- 次代を担う子どもたちが社会の一員として自立するためには、心身ともに健やかに成長し、自ら学び考え行動する力や社会の発展に主体的に貢献する力を身に付けていくことが必要です。子どもの権利が守られ、全ての子ども・若者が健やかな成長と学び、自立に向けた支援に取り組んでいきます。

関連する SDGs



現状と課題

- 子育て中の保護者が孤立や不安を感じやすい環境となっていることから、子育て世代包括支援センター、角田児童センターの周知を図り、相談体制の充実を図っていく必要があります。
- 子育て中の家庭において子育てにおける経済的な負担の軽減を求める声が多くなっています。
- 児童虐待が増加する中でコミュニティを基盤としたソーシャル機能を担った体制を整備し子どもを安全に見守る体制を整備する必要があります。
- ひとり親家庭では、仕事と家事・育児の負担が大きく、各家庭が抱える様々な課題に対応したきめ細かな支援が必要です。
- 身近な医療が確保できるよう、地域での小児医療体制の充実や救急医療に対応できる体制づくりが求められます。

主な施策

【重②】角田児童センター内に設置された子育て支援の相談拠点である子育て支援センターや総合保健福祉センター内子育て支援課の専門職員による子育て相談機能の充実を図ります。

【重②】子育て家庭の経済的負担を軽減するための方法を検討します。

【重②】要保護家庭、要支援家庭が安定した生活を継続していくため、子ども家庭総合支援拠点を整備します。

●ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、就業に向けた支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立できるよう、相談体制や経済的支援の充実に努めます。

●母親が安心して妊娠・出産に臨めるよう、訪問指導やICTを活用した相談体制などにより妊娠期から支援を行うとともに、子どもの発育・発達への支援に取り組みます。

横断的な取組み

●読書活動が豊かな心の糧になり主体的な学びから学力の向上につながるよう「ブックスタート」等ゼロ歳児からの読書環境づくりを継続します。

●男性や若い世代を対象とした育児や介護などの学習機会を検討します。

●DVやストーカー、性犯罪等の暴力を防ぐための環境づくりや被害者支援の取組を強化します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	89.6% (令和2年度)	91.4%	93.3%

関連する個別計画等

- 角田市子ども・子育て支援事業計画
- 角田市男女共同参画計画
- 角田市教育振興基本計画
- 角田市子ども読書活動推進計画

関連する主な法律・条例等

- 子ども・子育て支援法
- 少子化社会対策基本法
- 次世代育成支援対策推進法
- 児童福祉法
- 母子保健法

まちづくりにおける市民の取組み

- 「すべての児童の幸福」が実現されるように、一人ひとりの個性を認め、命を大切に感謝と思いやりのある子どもに育てましょう。
- 家事や育児など家庭内の活動に男性は積極的に参加しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- フレックスタイムの導入や在宅勤務の充実など子どもを育てやすくするために柔軟な勤務形態を推進しましょう。
- 男性でも育児休暇を取りやすいように啓発をしましょう。
- 育児休暇や年次有給休暇取得の向上に向けた啓発など育児や子育てのしやすい環境の整備に努めましょう。

(2) 乳幼児の保育・教育体制の充実

施策の方向性・目指す姿

●核家族化や共働き家庭の増加等の社会状況の変化により、保育ニーズが多様化しているため、安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりの観点から、多様な保育サービスの充実を図っていくとともに、仕事と子育てを両立するための環境づくりや、男女共同参画による子育てを促進し、「子育てしやすい環境づくり」を推進します。

関連する SDGs



現状と課題

●子育て家庭においても働く母親が増える傾向にあるなかで、高まる保育ニーズに対応するため、私立幼稚園等の認定、こども園への移行など、ニーズに応じた教育・保育事業の在り方について検討しながら、保育の受け皿を確保するとともに、保育サービスの質の維持・向上のための各種施策に取り組む必要があります。

主な施策

- すべての子どもが発達段階に応じた幼児期の教育・保育を受けることができるよう、早期の待機児童の解消や、保育の質の向上に向けた取組みを推進します。
- 一時預かり保育等多様な教育・保育サービスを確保し、多様化する保育ニーズへ対応し、きめ細かな保育事業を推進します。
- 市内の保育所で働くことに魅力を感じられるように保育士希望の大学生などの実習を積極的に行い保育士の確保に努めます。

横断的な取組み

●子育て家庭への就労支援や、男女が共に協力して家庭内の役割を担っていくことができるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に努めます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
待機児童数	2名 (令和2年度)	0名	0名

関連する個別計画等

- 子ども・子育て支援事業計画
- 角田市男女共同参画計画
- 角田市教育振興基本計画

関連する主な法律・条例等

- 子ども・子育て支援法
- 少子化社会対策基本法
- 次世代育成支援対策推進法
- 児童福祉法
- 母子保健法

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 育児休暇や年次有給休暇取得の向上に向けた啓発など育児や子育てのしやすい環境の整備に努めましょう。
- 男性でも育児休暇を取りやすいように啓発をしましょう。

(3) 学童保育・子どもの遊び場の充実

施策の方向性・目指す姿

- 地域の子育てに関わる関係機関・団体の連携を強化し、子どもや子育て世帯を支援する体制づくりを進めるとともに、育児サークルなどの仲間づくりや地域住民による自主的な活動を支援していきます。
- 将来を担う児童生徒の「生きる力」を育むため、一人ひとりの子どもの個性を生かし、豊かな心を育成する教育環境の充実に向けて取り組みます。

関連する SDGs



現状と課題

- 近所付き合いが疎遠になりつつあるなかで、地域におけるつながりの希薄化が懸念されており、子どもの成長に合わせ、遊んだり交流したりしながら自分らしく過ごせる「居場所」を地域の中に作る必要があります。
- 地域社会全体で子どもを見守る観点から、地域活動の担い手の育成や地域参加の促進が求められています。

主な施策

- 子育てについて、身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、子育てに関する情報提供の充実を図ります。
- 放課後等の子どもの居場所となる放課後児童健全育成事業のほか、「子どもの居場所づくり」を推進します。
- 子育て情報の発信や親子を対象とした子育てサロン等の開催により、子育て世帯を支援する体制づくりや育児サークルなどの仲間づくりを推進します。
- 自然体験活動や社会体験活動、スポーツや文化芸術活動などの様々な地域活動を通じて、子どもたちの郷土愛や情操を養うことに努めます。

横断的な取組み

- 地域の子育てに関わる関係機関・団体の連携を強化し、子どもや子育て世代を支援する体制のネットワーク化を進めます。
- 乳幼児期の発達段階に応じて「楽しく体を動かす運動あそび」を継続して提供する「かくだ版アクティブチャイルドプログラム」等を実施することで、元気な子の育成を支援します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
全国体力・運動能力・運動習慣等調査における平均獲得点数	－点 (令和2年度)	令和8年度の 全国平均点数	令和13年度の 全国平均点数

関連する個別計画等

- 角田市子ども・子育て支援事業計画
- 角田市スポーツ推進計画

関連する主な法律・条例等

- 次世代育成支援対策推進法
- 子ども・子育て支援法

まちづくりにおける市民の取組み

- 地域社会全体で子どもを見守る観点から、地域活動の担い手として協力しましょう。
- こどもの「居場所づくり」に向けて地域の視点から考えてみましょう。
- 「楽しく体を動かす運動あそび」を提供する「かくだ版アクティブチャイルドプログラム」等に積極的に参加しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 育児休暇や年次有給休暇取得の向上に向けた啓発など育児や子育てのしやすい環境の整備に努めましょう。
- スポーツ振興により子どもの体作りを推進しましょう。

第3節 安心な福祉社会の形成

(1) 地域福祉活動の支援

施策の方向性・目指す姿

- 市民が自ら気づき、関係する組織や行政等と協働を図りながら、問題解決や地域の価値を創造し、地域における多様な人々による助け合い、支え合いを推進します。

関連するSDGs



現状と課題

- 支援が必要な人を地域全体で支えるため、地域福祉の担い手の育成や支え合いの強化、「地域力」を高める必要があります。
- 地域共生社会の実現に向け、地域と行政の協働による包括的支援体制の構築が必要です。

主な施策

- 自治センター、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、シルバー人材センター等関係団体の連携により、様々な問題・困りごとを把握し、地域の課題等を解決し、地域で支え合うシステムを推進します。

横断的な取組み

- 自治センター、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、シルバー人材センター等関係団体の連携により、医療・介護・生活支援が一体的にサービスを提供できる総合相談機能の充実を図ります。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
地域づくりに関する住民向け研修会の参加人数	124人 (令和2年度)	270人	360人

関連する個別計画等

- 角田市地域福祉計画
- 角田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

関連する主な法律・条例等

- 老人福祉法
- 介護保険法

まちづくりにおける市民の取組み

- 地域で支え合う仕組みづくりをするため、地域内のコミュニケーションを強めましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 地域活動の多様な担い手として、様々な地域活動に対し、積極的に参画しましょう。

(2) 介護予防対策の推進

施策の方向性・目指す姿

- 高齢者が健康で自立した生活が送れるよう、地域での自主的・積極的な介護予防・健康づくりを推進するとともに、心身ともに健康な状態を維持していくため、生きがいつくりや社会参加、生活環境の整備に取り組みます。
- 高齢者が生涯を通じて、地域で安心して暮らし続けるため、地域包括支援センターの機能強化や医療・介護の連携強化、緊急時等も踏まえた地域における助け合い・支え合いの支援体制づくりを推進します。

関連する SDGs



現状と課題

- 高齢化の進行に伴い、住み慣れた地域でいつまでも元気に生活を送っていくために、健康づくりや介護予防の取組みが重要となっています。
- 地域での活動継続に向け、新たな活動参加者の確保や活動に参加するための環境整備が求められています。
- 住民主体の介護予防サービスのニーズが高まっていることや、介護者の負担軽減を図るため、地域包括ケアシステムのさらなる整備を進めることが求められています。
- 地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、支援が必要な人や介護者、事業所、ケアマネジャー等それぞれへの情報の共有・発信を強化し、行政・地域・関係機関の連携を深めていくことが必要です。

主な施策

- 【重②】多職種間の共通理解を深めるための研修会を実施し、課題の共有と連携強化を図り、人材確保・育成に取り組みます。
- 介護予防に関する情報を発信するとともに、相談支援体制の充実を図ります。
- 年齢や心身の状態により分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、定期的に活動するグループ（住民主体の通いの場等）を健康づくりの側面から支援します。
- 介護サービスを利用するようになった際に、利用者の状況に即した介護サービスを安心して受けられるよう、介護保険事業の健全な運営を図ります。

横断的な取組み

- 医療・介護サービスのみでなく、地域の生活支援サービスを担う事業主体（社会福祉協議会、シルバー人材センター、ボランティア等）や介護予防に関する庁内関係部署が連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれていることから、医師会や関係機関と連携し、早期に相談支援や適切な医療・介護サービスへとつなげる支援体制づくりを図ります。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
介護予防活動応援事業参加者数	－名 (令和2年度)	360名	360名
新規要支援・要介護認定者の平均年齢	82.5歳 (令和2年度)	83.2歳	83.6歳

関連する個別計画等

- 角田市地域福祉計画
- 角田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

関連する主な法律・条例等

- 介護保険法
- 介護保険条例

まちづくりにおける市民の取組み

- 介護が必要とならないよう、日頃から介護予防や健康づくりに取り組みましょう。
- 地域の中で見守りや声がけ等の助け合い、支え合える地域づくりに取り組みましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

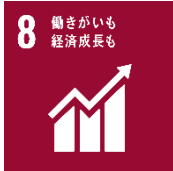
- 介護サービス提供事業所や市が連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実や高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていきましょう。

(3) 高齢者福祉サービスの充実

施策の方向性・目指す姿

- 高齢者が生きがいを持ち、健康で心安らかに生活できる環境を目指します。

関連するSDGs



現状と課題

- 働く意欲のある高齢者のニーズに対応するため、シルバー人材センターにおける就業機会の確保等により、継続して高齢者が活躍できる環境づくりに取り組むことが必要です。

主な施策

- 高齢者の生きがいづくりを推進するため、シルバー人材センターの支援を行います。

横断的な取組み

- 働く意欲のある高齢者のニーズに対応するため、シルバー人材センターと連携します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
シルバー人材センター会員数	453名 (令和2年度)	500名	500名

関連する個別計画等

- 角田市地域福祉計画
- 角田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

関連する主な法律・条例等

- 老人福祉法
- 高齢者等の雇用の安定等に関する法律

まちづくりにおける市民の取組み

- 多年にわたり社会の進展に寄与し、豊富な知識と経験を有する高齢者を敬愛しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

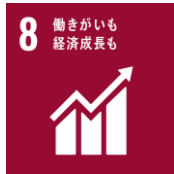
- 高年齢者等に生きがいと職業の安定、その他福祉の増進を図り、経済及び社会の発展を目指しましょう。

(4) 障害者(児)福祉サービスの充実

施策の方向性・目指す姿

●地域における障害のある人を取り巻くサービス提供の基盤強化や人材の育成、社会参加の促進を行うことで、地域に暮らす誰もが多様性を認め、お互いを尊重し、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

関連するSDGs



現状と課題

●障害のある人が地域に居住し、日常生活や社会生活を営むことができるよう支援を充実させる必要があります。

主な施策

- 障害についてのさらなる理解の促進や設備の充実など、生活支援体制の整備により、誰もが多様性を認め、お互いを尊重し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 障害のある人に創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等を行う地域活動支援センターを整備するとともに、利用を推進します。

横断的な取組み

●事業所、関係機関、仙南地域自立支援協議会と連携し、障害福祉サービス提供と当事者及び家族の安全につながる適切な相談支援体制に努めます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
障害福祉サービス相談支援事業の利用者数	250人 (令和2年度)	290人	300人
地域活動支援センターの利用者数	0人 (令和2年度)	20人	20人

関連する個別計画等

- 角田市地域福祉計画
- 角田市障害者計画・角田市障害児福祉計画

関連する主な法律・条例等

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

まちづくりにおける市民の取組み

- 障害のある人の社会参加をサポートするボランティア活動等をしていきましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 個性と能力を生かした就労を継続的にサポートする職場環境の整備をしていきましょう。
- 各事業所は障害者の法定雇用率を達成するため、企業説明会に積極的に参加するとともに、関係各所との連携を図りましょう。

(5) 安心を支える制度の運用

施策の方向性・目指す姿

- 複合的な生活課題を抱え、ひきこもりや生きづらさを感じている人や世帯の早期発見に努め、様々な福祉施策に関する課題に対して、総合的な相談・支援を行います。
- 国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度により、被保険者が健康で長生きするために、健康づくりの推進を目指します。

関連するSDGs



現状と課題

- 社会情勢の影響や生活上の課題の複合化等により、生活の安定を確保することが困難な状態が生じています。
- 社会情勢の影響や生活上の課題の複合化等により、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなることが課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延による、医療機関の受診控え等が数多く発生しており、早期発見・早期治療が出来ない事案が生じています。
- 医療費は医学医術の進歩による医療水準の向上や、被保険者の年齢構成が年々高齢化している影響で増加傾向にあります。増加傾向を解消するためにも、重症化を防ぎ早期発見早期治療が課題となっています。

主な施策

- 経済的な困窮等、市民の生活安定の危機に対し、福祉施策や年金、生活困窮者自立支援事業等による支援、生活保護制度の適用を行うとともに、働く意欲と能力のある人への就労支援を行います。
- データヘルス計画を推進し、3大疾病の罹患率低減に努めます。
- 特定健康診査の受診率と特定保健指導の実施率向上に努めます。
- 国民健康保険制度の安定運営を目指し、財政調整基金の残高や医療費の推移を見極め保険税率の見直しを図るとともに、収納率の向上に努め、適正に給付します。

横断的な取組み

- 住民や民生委員等との連携により、生活困窮者等に関する情報の収集に努めます。
- 国民健康保険運営協議会委員として医師会、歯科医師会、薬剤師会、福祉施設長、商工会会長より参加を頂き、健康保険事業の評価、運営にご意見を頂いています。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
特定健康診査受診率	38.3% (令和2年度)	45.0%	50.0%

関連する個別計画等

- 角田市国民健康保険事業実施計画
(データヘルス計画)

関連する主な法律・条例等

- 生活困窮者自立支援法
- 国民年金法
- 角田市国民健康保険条例
- 角田市国民健康保険税条例
- 角田市市税条例
- 角田市後期高齢者医療に関する条例

まちづくりにおける市民の取組み

- 近所で声掛けしあう事の大切さを再確認し、地域内の協力を努めましょう。
- 国民年金保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料は期限内に納めましょう。
- 健康診査を受診するなど、自分自身の健康の保持増進に積極的に取り組みましょう。
- マイナンバーカードを取得し、保険証としての利用登録をしましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 企業は再就職などの雇用を促進しましょう。
- 従業員の健康保険加入を適正に実施しましょう。

第4章 まちづくり

第1節 市民力を活かしたまちづくり

(1) 住民自治による地域づくり

施策の方向性・目指す姿

●地域コミュニティの希薄化や人口減少等による地域課題を解決していくために、市民が主体的に考え取り組む行動力を醸成し、市民と行政の協働のまちづくりのもとで、市民団体や民間企業等の参画を一層促進し、持続可能な地域づくりを推進します。

関連する SDGs



現状と課題

- 持続可能な地域を実現するために、地域の担い手の確保や各種団体の運営をサポートすることで、地域コミュニティの維持・活性化を図る必要があります。
- 地域を見つめ直し、地域のあり方について話し合いを行い、これからの地域のあるべき姿を検討する必要があります。
- 高齢者が安心して住みやすい環境を整備し、地域での役割や生きがいを持ち、自分らしい生活を送ることができるよう支援する必要があります。

主な施策

【重①】本市に数多く存在する地域資源を活かすため、課題に応じたワークショップを開催することで、女性や若者が気軽にまちづくりに参加できる環境づくりを推進するとともに、地域資源を活かすために市民の英知を結集させ、本市の魅力を再発見するとともに、参加する市民をはじめとする多様な主体の連携を創出し、市民力の醸成及び発揮できる環境づくりを行います。

【重①】多様な主体による市民活動のステップアップのための支援や活動しやすい環境づくりを行い、活躍の場を広げ、市民活動を促進するため、(仮)市民活動支援センターの設立を進めます。

【重①】設立された NPO 法人や企業等の多様な主体と様々な地域活動を結び付ける仕組みづくりを行うことで、角田市民だけでなく、多様な主体による地域活動への参画を促します。

【重②】自治センターを地域づくりの拠点として位置づけ、持続可能な地域づくりを実現するために、地域を見つめ直し、地域のあり方等についての話し合いを進めます。

横断的な取組み

【重①】市民からの提案による多様な主体が連携して実施するまちづくり事業の募集を行い、市民から提案のあった事業案をより完成度の高いものと仕上げることで、より実効性のある事業に育て、当該事業に対し、市が費用の一部を補助し、事業の実現を推進します。

【重②】制度や行政分野を超えた横断的な連携を図り、市民一人ひとりのより良い暮らしと生きがいのある地域づくりを実現するため、地域生活における様々な課題・困りごとを把握するための仕組みづくりに取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
(仮)市民活動支援センターへの年間相談件数	－件 (令和2年度)	50件	100件

関連する個別計画等

●角田市協働のまちづくり推進基本方針

関連する主な法律・条例等

●角田市自治センター条例

まちづくりにおける市民の取組み

- 地域の活動やイベントに積極的に参加し、情報発信をしましょう。
- 地域の課題に対して当事者意識を持ち、解決に向けた話し合いに参加しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 地域の活動やイベントに積極的に参加しましょう。
- 多様化する住民ニーズや地域課題に対応するため、企業が持つ社会資源やノウハウを活用し、地域づくりに参画しましょう。

(2) 男女共同参画の推進

施策の方向性・目指す姿

●角田市男女共同参画計画(第2次)に基づき、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、男女共同参画の視点に立った社会組織・制度づくりに努めるとともに、男女共同参画に関する認知度を向上させるため、男女共同参画に関する情報の収集・提供を行うなど、普及啓発活動の充実を図ります。

また、旧態依然とした役割分担にとらわれず、多様な生き方を選択でき、個性や能力を活かして市民力を発揮できるまちづくりを推進します。

関連する SDGs



現状と課題

- 男女共同参画に関する認知度を高めるため、社会全体、家庭、学校、職場等における意識の啓発を行い、支援制度等の充実が必要です。
- 性別にとらわれることのない教育活動を推進するとともに、仕事と生活の両立に向けた意識の啓発や育児・介護等への支援制度の充実が必要です。
- 東日本大震災を教訓として、防災分野に男女共同参画の視点を取り入れることが必要です。

主な施策

- 社会の構成員の半数を占める女性の意思及び意見を公正に反映させるため、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。
- あらゆる世代の人々が、多様性を認め合い、身近で切実な問題を切り口として、男女共同参画の重要性について認識を深めることができるよう、各種団体等と連携し、幅広い普及啓発活動を実施します。
- 家庭生活や学校生活を通して、家事や学校生活においても意識の醸成を図り、男女共同参画の実現が若い世代から浸透できるよう普及啓発活動を推進します。

横断的な取組み

【重①】様々なテーマの講座やワークショップを継続的に実施することで、家庭や企業等における男女共同参画意識の醸成を図り、まちづくりや社会における様々な場面での女性の活躍できる環境づくりを推進します。

●多様性を認め合い、広く人材を活用する「ダイバーシティ※」の視点について、市内だけでなく、企業や団体とも共有できるよう普及啓発活動を推進します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
審議会などへの女性委員の登用率	22.4% (令和3年度)	33.0%	45.0%
角田市役所の管理職に占める女性の割合	24.1% (令和3年度)	30.0%	35.0%

関連する個別計画等

●角田市男女共同参画計画

関連する主な法律・条例等

- 男女共同参画社会基本法
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護者等に関する法律
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

まちづくりにおける市民の取組み

●家族がコミュニケーションを図り、互いに理解を深め、協力し合いながら、家事等についてそれぞれの責任を担いましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

●多様で柔軟な働き方を選択することができるような支援体制やワーク・ライフ・バランスの実現を目指しましょう。

第2節 関係人口拡大の推進

(1) 継続的なつながりの確保

施策の方向性・目指す姿

- 「地域を訪れる人」を意味する交流人口の増加による地域経済への波及効果を大切にしつつ、「地域や地域の人々と多様に関わる人」を意味する関係人口の増加にも注力することで、角田市と関わる人を増やし、多様な主体による地域活動への参画を推進します。

関連する SDGs



現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな交流の形が普及しており、オンライン交流の活用等、広い視野での交流の推進が必要となっています。
- 本市の魅力的な地域資源を活かし、本市への新しい入り口をつくることで、交流人口も含めた関係人口の創出・拡大を図ることが必要です。

主な施策

- 【重①】角田市の持つ地域特性を活かし、その魅力を市外に発信することで、角田市を知り、角田市と関わる人を増やします。角田市そのものや、角田市での活動に興味を持つ人を増やす仕組みづくりを行うことで、関係人口の創出を行います。
- RESASを活用して地域課題の調査・分析を行うとともに、その結果をもとに地域と継続的なつながりを持つ機会やきっかけを提供する仕組みづくりに取り組みます。
- 多文化共生意識の向上を図るとともに、多様な文化の理解を進めるため、国際交流・国内交流の充実を図ります。

横断的な取組み

【重①】地域資源を活用した様々な体験・交流を提供し、関係人口への発展に寄与するため、各種団体との連携を強化します。

- グリーンフィールド市との姉妹都市交流事業により、市内の中・高校生に国際的な視野とコミュニケーション能力を高める機会を提供します。
- 国内交流では、小学生の農村体験などを通じて、交流の機会を提供します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
交流人口	1,072,935人 (令和2年度)	170万人	180万人

まちづくりにおける市民の取組み

- 市内で開催される交流事業に積極的に参加しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 市内で開催される交流事業に参加・協力しましょう。